

第16回行徳湿地再整備に係るワーキンググループ議事録 開催結果（議事概要）

1. 日時

平成25年10月29日（火） 18:30～20:40

2. 場所

行徳文化ホール I&I 会議室1

3. 出席者

東 良一	行徳内陸性湿地再整備検討協議会委員有志
蓮尾 純子	〃
林 浩二	〃
風呂田 利夫	東邦大学理学部・大学院理学研究科教授
後藤 隆	住民有志
森川 泰和	市川市行徳支所次長（市川市行徳支所長代理）

4. 参加者

7名

5. 議事

（事務局）

（開会挨拶。資料の確認。）

これからの進行は、リーダーの東さんにお任せしたいと思います。
よろしくをお願いします。

（東）

はい、お願いします。

では、次第に沿って進めていきます。

まず、第29回、3月にありました協議会の開催結果について、事務局より説明をお願いします。

議題1 第29回行徳内陸性湿地再整備検討協議会の開催結果について

（事務局）

（協議会開催結果資料により第29回協議会の開催結果について説明。）

第29回の開催結果の前に、第30回の協議会を書面で開催し、事務局から会長の推薦をいたしまして、委員の皆様にご承認いただきました。その結果、林さんが会長となっております。

次に、前回の協議会の開催結果について説明いたします。

平成25年3月12日午後3時から開催いたしまして、場所は千葉市にあります『きぼーる』の13階の会議室2で開催いたしました。出席者はご覧の通りでございます。

事務局は、千葉県環境生活部自然保護課長、以下私どもが事務局として協議会を開催いたしました。議題の前に、昨年度皆様にご出席いただき、3回開催いたしましたワーキンググループの開催結果を説明いたしました。

次に、議題1でございますけれども、議題1は平成25年度の行徳湿地再整備事業について、事務局から説明いたしました。

次の資料2というのをご覧いただけますでしょうか。

この資料を使いまして、事務局から再整備案の説明をいたしました。

まず、生物生息環境調査の概要説明をいたしまして、導流堤工事の案を説明いたしました。

これについて、委員の皆様からご意見は、平成 25 年度の行徳湿地再整備事業については事務局案の通りとする。

あと、東日本大震災による地盤変化の影響については、行政的にできる範囲でやっていただきたい、地盤変化の影響を確認して下さい、という事を言われました。

もう1つ、生物生息環境調査は、過去のデータ（基本のデータ）と比較して考察を加えてください、あともう一つ、導流堤に今後入ってくる草木というのは、行徳湿地関係者の方々の協力を得て観察していきましょう、と意見がありました。

次に、議題の2、行徳湿地の将来像の検討についてでございます。

こちらのほうは、次に付いております、参考資料3-1～3-12までの資料を使いまして、将来像の検討の進め方について説明いたしました。

ワーキンググループで皆様のご協議いただいた内容を、参考資料を使いまして説明しまして、その協議会の委員からの意見として、参考資料の3-9の意見聴取の対象に図書館と県立中央博物館を追加してください、あともう一つ、参考資料3-9の意見聴取の対象の自治会は地元のみとし、公民館は市川市全市を対象とします。

意見聴取にあたっては、ゾーンごとに立入制限区域や出入り自由などを明確に記載したもので説明する事、ボランティア募集を市の広報誌に載せてほしい、という要望がございました。

あと、何が出来る人をお願いしたいのか、ボランティアを募集する時ですね、何が出来る人を募集したいのかという事を明確にすべきだ、という風な意見がございました。

次に報告事項としまして、宮内庁新浜鴨場排水計画及び工事についてですが、鴨場の排水計画について説明いたしまして、これについては、委員の方から、北池の水を排水する時期というのは8月が1番理想的です、と言う意見がありました。

もう一つ報告事項でございますけれども、これは地震によって被災した浄化池の復旧工事について、状況を説明いたしました。

これについては、特に意見はございませんでした。

以上で議題1の説明を終わります。

(東)

ご質問とかご意見とかありましたら、是非お願いいたします。

(風呂田)

今のあれですか、会議の報告ですか、検討協議会。

その中で検討したところで、議題2の2ページの上のゾーンごとにとというのは、こちらでそれをある程度案を作って持ってきてほしいと、そういう事でしょうか。

(東)

多分、これの事だと思うんですけど。

ゾーニングで案になる前になるものをここで検討して、協議会で見てもらって案にしたという、そういう手続きだったと思うんです。

(風呂田)

ですから、このワーキンググループでもう少し具体的に整理した上で説明を求められたと、そういう事ですか。

(事務局)

いいえ、今、東さんが見せていただいた概念図とリンクしているこのゾーン別の利用方法、これを今後、意見交換会で意見を反映させていきましょう、という風にワーキングでなりましたので、それを協議会にご説明いたしましたところ、そのゾーンごとで自由に入れるとか、これはガイドがないと入れませんよとか、そういった事を明確に描かないと、意見を伺う時になかなか回答できない、返ってこないんじゃないかと。

(風呂田)

その時に、どこをどうするかという事をまだ素案の段階だったので、どういう風に区分けをするか決まっていなかったと思うんですよ、ワーキンググループの中では。

あくまでも、こういうゾーンを検討していきましょう、という事で、まだゾーンニングそのものは素案の段階で、ワーキンググループでは未検討というか、縮めてなかったと思うんですよ。

あくまでもたたき台であるという段階で。

だから、これが前提で説明すると、誤解を与えてしまうのではないかとと思うんですけども。

概念としてはわかるんですけども、どこゾーンがどこに相当するか、実際的な水平分布については、まだこちらでも詰めてなかったと思うんですね。

だから、それでこの素案で出てしまうと、実際にこの区画がどのゾーンに相当するものだという誤解を与えてしまったのではないかとこの事を心配するんですけども。

(東)

どうなのでしょう、私は、この絵はこれでだいたいみんな OK なのかなと思っていたんですけど。

(風呂田)

これは素案ですね、と私確かめて、そうですという、

(事務局)

昨年度の3回目のワーキンググループの時には、概念図案を協議会に諮って、それを使って意見交換会をしましょうという風になったと思うんですが。

(風呂田)

このワーキンググループで？

それが心配だったものですから、例えば私もう少し内部にですね、例えばそのカニのところくらいは自由に立ち入れればとずっと考えていて、それがあくまでも素案なので、これを基に今後どうするかはまたあとで議論しましょう、というサスペンドだったと思うんです。

(東)

要は、ガチッとしたものというものよりは、細かい事は決めてなかったと思うんですよ。

概ねこういう感じでゾーン分けをしますよと。

(風呂田)

だからその詳細なライン引きについては、まだ検討の余地があるという風に解釈してもよろしいですか？

(林)

それはそうだと思いますよ。

ここで議事録として残っている事は、少なくともこういうゾーンと、こういうゾーンを設定するという風に考えますよ、という事を言わない限り、全部ダメなのか全部入れるのか、差があるのかなのかという事自体も説明しなければ、意見を返すほうがわからないから。

(風呂田)

ここに、文章としては、制限区域や出入り自由など明確に記載したと書かいてある。
明確にというのが・・・。

(林)

差が分かるように、というくらいの事だと思いますよ。

(風呂田)

このゾーニングが、もうフィックスされたものとして理解されてしまうと、誤解が生じるんじゃないかなという事を心配しているんですけども。

(事務局)

はい、すみません、文章が悪かったです、すみませんでした。

(風呂田)

はい、わかりました。

それからもうひとつ、すみません、北池の水の排水は8月が理想というのは、どういう根拠で8月？
鳥のためにどういう風な。

(東)

秋の渡りのシギ・チドリを呼ぶのには、この時期に1番排水するのが良いだろうと。

(風呂田)

秋の渡りだと大体あれですね、7月から8月。

(東)

7月の終わり、本当に30日とかその辺から。

(風呂田)

というと、鳥への影響を避けるという意味で？

(東)

いや、誘致できるかも知れないという。

(風呂田)

逆に、北池の水が？

(東)

泥を出してやるという事で、泥を餌場にする、特に淡水性のシギ・チドリを期待できるんじゃないかと。

(風呂田)

8月に少し下げて、水鳥が来やすい環境、泥を出して水鳥が来やすい環境を用意する？

(東)

はい。

(風呂田)

はい、わかりました。

(東)

そうすると台風が来た時に、流水系機能もある程度もってくれるんじゃないかという期待もあるしと。
ちょっと懸念されるのが、カイツブリが繁殖してますから、雛が水がなくなったらちょっと大変だな
という事を、どう補完するかという事をしなきゃならないんですけど。

(風呂田)

はい、わかりました、ありがとうございます。

(東)

他には、何かご質問とかご意見とかございましたら是非。大丈夫でしょうか。

では、協議会結果についてはご了解いただけいう事でよろしいですか。

では、意見交換会の開催結果、これについてやりたいと思いますので、説明お願いいたします。

議題2 意見交換会の開催結果について

(事務局)

意見交換会について、お配りしてあります資料1をご覧ください。

A3横の資料でございますが、全部で5団体と意見交換会を実施いたしました。

このA3横の資料の次のA4の資料が意見交換会の時に使った資料でございます。

この資料をもって意見交換会をいたしました。

資料1の左から順番に、市川市のまちづくり懇談会、市川市立自然博物館、市川市青年会議所、市川市教育研究会、最後に県立中央博物館。

それぞれ、約2時間程度、意見交換会いたしまして、ご覧のとおり色々な意見が多種多様にありました。

事務局の感想といたしまして、共通的な意見があったのが、まず、国道357号沿いの行徳湿地のブロック塀がある事によって、中がちょっと見づらい、見えない、何があるかわからない、という事。これを改良できないかというご意見と、宮内庁がせっかく隣にございますので、宮内庁ももうちょっと一緒に検討会に参加してもらったりとかですね、イベントを一緒にやったりとか、タイアップしたらどうか、といった風な意見もございました。

あとですね、自然博物館とか、教育研究会、こちらのほうからは、インタープリターの充実を重要視されてまして、こちらのほうを今後、どういう風に募集して充実させていくか、という風な事を言われました。

せっかくですので、意見交換会に参加されました東さんと林さんに一言ずつ、ちょっとご感想をいただきたいのですが、よろしいでしょうか。

東さんのほうから。

(東)

とても、5団体とも熱心に、熱く語っていただいている感じでした。

みなさん本当に一生懸命、ご意見をいただく事ができたと思います。

特に、博物館関係の方はものすごく心配されてまして、保護区の今後の事だとか、あるいは、職員の事ですとか、ものすごく心配していただいているな、というのがわかりました。

市民の方は、やっぱり、カワウについて、共存という今後の事をもうちょっと考えてほしい、という意見が色々ありました。とてもありがたい意見交換会だったと思います。

そういう風に感じました。大体そんなところですよ。

(林)

はい、私も、全部参加させていただきました。

関係の方たちとお話する機会はどう何度もあるわけなんですけど、教育研究会の小中学校の理科の先生方とか、いちばん普段接する点がないといえば、青年会議所さんなんかは正にそうだったんですけど

ど、そういう方たちが素朴にどうお考えなのかなという事が知る事ができたのは、個人的にも大変に勉強になったという風に思っています。

特に印象に残ったといえそうですね、青年会議所の方が言っていたんですけども、保護区という事であるんだったら、もうそこは保護区でいいんじゃないのという様な、割り切りというかですね、割とスパッというお考えなんだなという感じはしました。

こちらとしては、この協議会だとかワーキンググループでは、どう知ってもらって、愛着もってもらう事も大事になんだよ、という事を何とかお話ししたんですけども、そこが印象的です。

あとでも言おうと思いますけども、エコミュージアムという言葉です、僕は取り下げたほうがそろそろいいかなと思っていて、ちょっと別の言い方にしないと、説明の時に実質的に使えないし、質問もこなかったですし、無視されたわけですよね。

ちょっと言葉を変えなきゃいけないかなと、それはしみじみと感じた次第でした。

とにかく貴重な機会をいただき、ありがとうございました。

(東)

はい、ありがとうございます。

アンケートの方の説明をお願いします。

議題3 アンケート結果について

(事務局)

お渡ししております資料2のほうをご覧ください。

こちらは、市川市にあります16箇所の公民館にアンケートを行った用紙でございます。

この両面裏表を各公民館に100部ずつ配りまして、全部で1,600部配りまして、期間が約2か月ぐらいい、ちょうど夏休みの間が入るように配っております。

アンケートの内容は4つございまして、まず、行徳湿地、野鳥の楽園にある野鳥観舎に行った事がありますか、同じように緑の国へ行った事がありますか、あと観察会へ参加した事がありますか、この3つをまず問いまして、あと行徳湿地でどんな事がしてみたいですかというような、要望があったらどんな意見でもいいですよ、という事でこのようなアンケート用紙にいたしまして配布いたしました。次に公民館のアンケートの回収率でございます。

1番多かったのが、やはり行徳公民館、いちばん近い場所でしたので、ここが1番多くなっております。次に多かったのが、行徳から離れる所なんですけども、東部公民館、同じように若宮公民館、この2つがアンケートの回答が多かったです。

アンケートを集計した結果でございますが、回答者が全部で439回答がございました。回収率が27.4%、約3割弱ございました。

まず、野鳥観察舎に行った事がありますか、というのが、行った事があるというのが52.4%、439人のうち230人が観察舎へ行っています、というような回答をもらっています。

緑の国へ行った事がありますか、というのが、行った事があるというのが約2割ぐらいい、行った事がないというのが約半数ございました。

観察会に行った事がありますか、というのは10%ぐらいい、47人しかございません。

これは参加した事がない、知らない、というものが多くなってしまったんですけども、これについて事務局から聞きたかったんですけども、観察会に約10%、440名ぐらいいのうち47名が参加した事があります、と。これはどうですかね、東さんとしては、この数字は理想的なんでしょうか。

(東)

かなり多いと思います。

(事務局)

多いんですか。

(東)

はい、一般市民のうち、1割の方が参加しているというのはかなり大きい数字だと思います。

(事務局)

そうなんです、わかりました、ありがとうございます。

(林)

それは素朴にそうですよ。

ただ、全然、その全市民平均ではないので、公民館に来るといような、多少とも色々なものに参加してやろうと思う人だから、10%くらいというのは、まあ、僕も悪くない数字だと思いますよ。

決してね、あんまり安心していいって事ではないんだけど、でも、10%いるんだっていうのは決して少ないという事ではないと思いますよ。

(東)

ただ気になったのが、この意見の中で、2度目は来るの嫌よ、と書いてあったよね。

(事務局)

4番目の質問項目で、行徳湿地でどんな事がしたいみたいですか、というのが、次のページにまとめてございます。

これは同じような意見はもちろん削ってありますので、4つに分けました。

この意見の中で、今現在でも対応可能な意見、検討すべき意見、行徳湿地に対する意見、その他とあるんですが、これから今ここで検討していこうというものは、検討すべき意見と行徳湿地に対する意見、この2つを的にして皆さんからご意見を伺えればと思っております。

あと、アンケートの集計結果の中で、性別と年齢を聞いているのですが、男性女性の比率というのが、36%の男性に対して女性が64%、女性の方が多いですね。

このアンケートも、やはり公民館だけを対象にしていますので、時間がある主婦の方とかだと思っんですね。

年齢のほうも見ていただきたいのですが、圧倒的に60、70代のほうが多いというような結果になっています。

この公民館のアンケート結果と意見交換会の意見を踏まえまして、ゾーン別の利用方法のほうにどの意見を反映させるか、というような事を皆様にご議論していただきたいと思います。

よろしくお願ひします。

(東)

どういう風に進めますかね。

(風呂田)

このワーキンググループの基本的課題が、どういう風に絞られるかじゃないですかね、この意見からですね。

どちらかと言うと、このアンケートにしる、団体との会話にしる、具体的課題に対してポジティブな提案が結構含まれていると思うんです。

(東)

そうです。

(風呂田)

それをクリアするために、片づけなきゃいけない課題という形で。

だから、この議論をやってきた中で、こういうまた周りからの意見を、どういう風にこれを僕らで課題整理するかっていうのを、いま整理したらどうですかね。

まあ、アンケートの内容で、来た事がある人にしてみても、結構、もっと接触度を求めているっていうのはやはり、もっとうまく誘導して欲しいという、インタープリターっていう言葉が1つのキーになると思うんですけど。

そういうところで、中に対して具体的な個々の要望っていうのが、たぶんカワウぐらいじゃなかったのかなと思うんですけども。

(東)

カワウとブロック塀です。

(風呂田)

カワウとブロック塀。

だから、ハードのところはブロック塀で、ソフトなのかハードなのか、カワウという。

あとはほとんどをソフトに、ソフトで基本的な利用方法ですよ、それも大体私たちが議論してきたところなので、そういうところをもう少し丁寧に議論をして方向性を出せばという事が、こういう情報から得られるんじゃないかなと思うんですけども。

何をやってみようか、というのを整理してみたらどうかと思うんですけども。

(東)

だから、ここにある項目がこのどこに当てはまるのか、あるいは、どの意見をどっかに入られるようにしようとか、という事をここでやるんじゃなくて、どう言ったらいいんですか、もう少し大雑把に捕まえられるか、というのが風呂田さんのご意見なんですね。

(風呂田)

はい。

(東)

どうですか。

(風呂田)

さっきもネーミングで、エコミュージアムって名前は相応しくないのか、それとも相応しいのか。

(東)

1つはね、市川市立の博物館で伺った話だけでも、鳥と植物というのは、観察会の参加者が感動を共有する事は難しいんだと、鳥を見るって言ったって、何人が見られるんだい、その、飛んじゃいまずしね。

植物も見て、なかなか触って、という事にならない。

だからやっぱり、虫であったり底生生物であったり、そういうものをいかに触れてもらうかって事で、感動、みんなで同じような共有が出来るんだと、そういう話をいただいでいて、そこにある、この辺の話は集約されるのかなってところがありますね。

(後藤)

1つヒントとして、行徳湿地の利用方法について、この間まとめましたよね。

この中にみんなで議論した現状と課題と目標達成のための施策があつて、今意見が出てきたものを、ここで漏れているものがあれば、それがやっぱり市民にとっての一般的な人たちへの課題になってますから、結構だぶつてここに載っていると思うんですよね、さっき出てきた事は。

(東)

そうですね。

(後藤)

その中で、出てきてないのがさっきの357号の壁というのは、この中では。

(東)

そうですね。

(後藤)

そういうのは、いったん入れ込んでみて、その上で目標達成の施策が出てくるので、できないやつはできないのでペンディグ（保留）になると思うんですよ。

意見としてはやっぱり大事ですので。

(東)

あの、そうですね。

将来の利用方法っていうところに、入れられるものが幾つかないのかな、っていうのはどうですか。

(後藤)

僕なんか結構、みんな真面目に考えて、淡水魚の確保とかね、三番瀬のつながりを強化するっていう方向性が示されていない事もあって、淡水効果の促進とかね。

非常に大きな課題なんですけど、これはすごく大きな課題なので、これやっぱり、こちらにも一応書いてあるわけですよ。

それが改善される事によって、よりいい自然、多様性が生まれてくるんだと思うので、これはもう長期的に取り組んでいかなければならない課題だと思うんですよ。

すぐできるかできないかは別問題にして。

それから、もう一つは底生生物ですよ。

さっきの植物と鳥以外で、子供たちが触れてみたいよって学校の先生たちからも出てますし、結構そういうのがやりたいよってというのが、そこ場っていうのは、かなり早い時期に造っていく必要があるのかな、応えられるものとして。

(東)

そうですね。

(後藤)

だから、触れられる、入って触れられるっていう部分をどこに設定していくか、それが全体の問題だったんだけど。

特に高校水門の場所はある程度、そういう場所造っていきましょうという。

その辺は優先順位として、もう少しグレード上げていくみたいな事をやっておかないと、それでないと今まで通り直接触れるだけじゃつまらないって話になっちゃうんで。

(東)

だから要は、今まで議論した事を、この表のこの将来の利用方法みたいなところに集約していついければなっていう。

(後藤)

そうですね、それとこの大きなこれに提示されているんで、足りないものを補いながら、それでゾーニングを。

(東)

それを基にして、意見を伺って、それをここに集約していけるような項目を入れられればなと思うんですけどもね。

(後藤)

ゾーニングを意識しながら、具体的にどこまでいっていかってというものをある程度整理できれば。

(東)

だから、例えば、意見交換会の中で、触れ合える底生動物とか昆虫、触れ合える場所って必要だよと、そういう事が大事だよというご指摘をいただいていますから、それを将来の利用方法の5つのゾーンがありますけども、どこに設定するのがいいのかなと、そこまで決まらないのであれば、どこに設定するのは別として、この項目を将来の利用方法として設定しましょうよと、そういう進め方だと思うんですけども。

その掲げる項目っていうのが、今の話以外何があるかなっていう、この昆虫と底生動物っていう言い方でいいんですかね。

(後藤)

干潟。

(風呂田)

海の生き物でいいんじゃない？

でも、例えばウナギとか、海との連携でエビとかですね、そういったものも含まれると水生生物、水生動物ですかね。

(東)

水生動物。

(蓮尾)

水の生き物とか。

(風呂田)

水の生き物、ミジンコまで入ってきちゃう。

(後藤)

意外とミジンコの世界にハマると子どもたちはハマりますよ。

例えば、僕なんかは小学校で、三番瀬の学習作った時に、フェアブルとかああいうの買ったんですね、1つの小学校で、ずいぶん揃えました。

それで水槽を学校の中に置いて、そうすると卵がついてますよね。

それを孵るのをずっと観察した子たちがいて、それはやっぱり感動なんですよね。

(東)

でしょうね。

(林)

どういうものが出てくるかわからない。

それをずっと観察した結果、そういうのはどうやって三番瀬の中にできてくるのか。

多分、行徳もそういう所があって、さっき言われたウナギが上がってくるとかね、そうすると生態系

そのものが勉強できるきっかけになれば、それはそれで面白いんですけどね。

(東)

そうですね、実感できるという。

(後藤)

やっぱり、体感とか実感ができる仕掛けをどこでどう造ってあげるかという事が大事で、ここでも触れ合いっていうか、なんて言うのかな、触れたい授業というのが出てましたね、学校なんかでも。

(東)

そうなんですよね。

(後藤)

それとあとは、例えば、県立博物館のほうですけど、塩田とかそういう話があるので、塩作りが見てみたいのが入ってたりする。

この辺の体験型とか、歴史、伝統に則ったものをどう整備してあげるか。

みんなわかってないんでしょうね、要するにイメージがわからないんですよ、その部分って。

(東)

あそこで、塩って、

(後藤)

いや、できるかどうかは別問題ですよ。

ただ、議論の中で、例えば行徳の文化をできるだけ残しましょうと。

それと、エコミュージアムは、さっき言葉が悪いよって言うんだけど、エコミュージアムの説明がちゃんとできてれば、僕はエコミュージアムって言葉がわかんなくても、こういう事だ、こういう事ができるってわかれば、悪い言葉ではないと思っているんです、考え方として。

言葉はどうするかは別問題として。

(東)

それはあとで議論しましょう。

今、昆虫、水生動物、ウナギ、体感、実感という、そういう言葉が出てきてますけれども、他に何か加える事って。

(風呂田)

なにか植物がかなりネガティブになってるんですけど、昆虫なんかは結局植物依存が。

そういうのをやっぱり水生生物にしても、たとえば、クロベンケイガニなんか、木が生えて草が生えて、下が湿地状になっていなければ何も入ってこないの、やっぱりなんか植物・植生という視点で、生物の棲みかを表現できるように考えておかないと、植物はどうでもいいんじゃないかって、植物にもやっぱり色々な生物が。

(東)

植物の見せ方ってどうしたらいいんですかね。

(風呂田)

結構、個々に認識できなくても、例えば、

(東)

すみません、どっかにありましたね、ドングリを拾いたいという意見。

(風呂田)

そこまでいくと陸のなんか、森林公園になっちゃうので。

(後藤)

ただ、その陸の部分というのも大事で、周りの緑地とかね。

それからじゃあ水際にかけて、どういう植生が生えるのかある程度わかってますので、そこの植生の所に、どういう生き物が実際にどういう風に暮らしているのかっていうのが表現できれば。

だから、よく水辺から絵を描いて、ここには植生がこうあって、ここにはこうだよ、湿地の中ではどこがそこに当るのかね、それが陸側に行けば樹木が生えてという事になると思う。

(東)

要は、海と湿地の間が、草原とちょっとした干潟ってところで、じゃあ何を体感し、植物を軸にした場合に何を感じてもらえばいいですかね、どういう仕掛けがいいのかなってというのが。

昆虫とか水生動物だと、触らしちゃえば終わりってところがあって。

(風呂田)

なんて言うんですかね、方針と材料という風に分けなければいけない。

方針としては、行徳の海岸湿地から海に向かっての、あるいは真水からは汽水・淡水に向かっての連続性の回復の場であるというのが基本で、それを示す表現できるものとして、カニがあったり、なにがあったり、鳥があったり、あるいは草があったりと。

だからその中に一体感というものを最後には理解してもらうんだと、その材料として解りやすいものとして、こういうものを使ってみようという風な、その意図をはっきりとみんなに理解できる、何回か来る事によって理解してもらえるような構造にもっていく、階層的に考えなくてはいけないところが。

分かりやすいものだけパパパッと並べても、結局それはどこか釣り堀みたになってしまうので、じゃなくって、その、こういう構造の中ではこういう生物によって成り立っている生態系を復元したいんだと。

その目の前にいるものはその一部として、目の前でその空間で生活している。

その材料としては、カニが扱いやすかったり、鳥が扱いやすかったりしている。

そういう見方の中で、そういう材料として何がうまく表現できるのか。

基本はそういうものがトータルで棲める空間として、これを狙ってますという意図をはっきりとして。

(後藤)

それは、淡水であり、干潟であり、そういうものが将来像として。

(東)

だからそういう中で、植物っていうのは何をもってどう表現したらいいのかなってというのが、あまりイメージできないもので。

(蓮尾)

植物の場合、その場で一回で感動するとなると、観察会に来られる方にしても、観察舎に来られる方にしても、地元に住んでらっしゃる方が多いわけです。

そうすると、その、無理やり保護区の中、緑の国の中っていう風に限定しなくても、周りの散歩コース、公園、実は、はるかに多くの樹枝を使って植えてるんですよ。

その四季の変化っていうのは、地域に住んでる人だったら、ちょっとヒントを出せばえらく面白いものじゃないかなと思ってます。

なんて言うのかな、その所で他の生き物がまた全然いないとつまらないんですけど、今年なんかはアカテガニがえらく目立ってきていて、あるいはナガサキアゲハとか、そういうのは住宅地とか周り

の緑地の中で結構目立つものなんです。

ただ、それはある一回来て、端的にパッとこうだったという感動にはつなげにくいかもしれない。

今、本当に周りをグルッと一回りすると、ドングリの木だけで6種類ぐらいあって、これはちょっと保護区の中だけでは無理なんです。

だから、そういう広がりとそれから時系列っていうのかな、それをうまく目に留めてもらう仕掛けを造ればなという気はしています。

(東)

植物の四季の変化っていうのはいいですよ。

(風呂田)

それと、基本的景観を造るんですよ、風景を。

どういう風景を望むのかっていう僕らの意図もなきゃいけないし、それから、それに対して管理もしなきゃいけない。

だから、行徳湿地の基本風景というものが1つあって、それを支える周辺部の風景も、例えば、外周の樹林帯のところを湿地にするのは無理ですから、あそこは風景としてのやっぱり周りの林だと思うんです。

ただ、そういう構造を最初に決めて、それに基づいてここを維持していますというものをちゃんと説明、ここは本当はヨシが生えて欲しいんだ、ここはガマが来て欲しいんだ、ここは本当は水が広く欲しいんだと、植物は逆にない所と、それと高い木があったら、中はちょっと邪魔だから切っちゃうよとか、そういうふうな方針のなかでの景観づくりとして植物も管理されている。

こういう風に管理されて、削除という事と促進っていう両方あると思うんです。

(蓮尾)

あともう1つ、その管理しようという方針はあるけれど、言う事を聞いてくれないっていうのも面白いと思う。

(風呂田)

そこが大変。

(蓮尾)

すごく面白い。

(後藤)

特に、自然の桜がないと出てこない植物もいますし。

本当は緑の国の所も、本来の行徳の自然、要するに海に近い海拔に近いところの、湿気がちょっと多い所、だいたい海浜植物があってという表現がありますよね。

そういう風に海浜植物があって、トベラみたいな低木があって、その後ろに本来だったらタモとかそういうものが入ってくる訳ですから。

将来像をそこまで造ればいいんだけどね、現状とはあまりにも違い過ぎるんで。

(風呂田)

一番最初に議論があったんですね、保護区の植生。本当にできた頃に、周りに海岸植生を復活させる。

石井さんがおっしゃったのかな、亡くなった。

海岸植生帯を造るべきでしょうという事はおっしゃっていて、それが手つかずで結局。

(後藤)

まず、そうですね、海浜植物くらいの海岸植生までをターゲットにもっていく。

なかなか、大きな植物ですから、生えてくるものもありますので。

その辺のバッファゾーンをどうやって造ってやれば、そういう海浜植物が、

(蓮尾)

やってみてわかったんですけれど、海浜植物は波と風で痛められないと駄目で。

(後藤)

他のものが入ってきちゃうからね。

(蓮尾)

この場合は、この行徳のうちの保護区に限っていえば池ですから。

それで、ちょっと塩気が薄い汽水池なので、波と風の影響で頑張っている海浜植物はやっぱり負けちゃうんですね。

で、植木鉢みたいなものを作っていってもしょうがないなど。

(後藤)

バッファゾーンが弱いんですよ、そういう意味では、錯乱される。

(蓮尾)

まあ、純然たる海岸植物っていうのは、行徳の中では今あるんですかね。

江戸川放水路の河口の所にちょっとあったんです。

で、今どうでしょう。

まだ、あるかもしれないですけど、ハマエンドウとかそういう連中が。

それは、残念ながら持ってきても定着はしてくれなかった。

(風呂田)

基本的には考えられるのは、多年草だとか樹木だと思うんですよ。

だから、そういうこの草だけ、あるいは、こういう木だけを欲しいという風な事しかないとは思いますが、まあ、トベラなんかがそういう一番典型的なものだと思うんで。

あと、市川市であれば、やっぱりマツを沿岸に植えていたという。

(後藤)

昔の千本松ですか？

(風呂田)

そういうのも復活、場合によっては。

(後藤)

風景としてね、昔の。

(風呂田)

357号のあたりはマツのゾーンがあってもいいのかなと思うんですけど。

歴史的に見て何か説明できて、頃合いがあるというものを持ってくるべきだと思うんですけどね。

(東)

マツか。

(後藤)

もう1つ前からずっとこだわっていたのが、そういう昔の植生とか環境に合わせて、いろんな生業、産業というか生業ができていたんで、できればその辺まで表現する場所があればね、それが行徳らしきが出て、行徳の歴史の中で培われてきたものっていうのは、必ずそれを残していくという観点を持たないと。

(東)

どうなんですか。

ちょっと話を先に進めちゃっていいですか。

ザーッともう1回見返してみると、特にこの理科部会の中で、学校側としては触れたい授業として環境学習の一環で利用したい、それから、学校で活用できるプログラムが明確であれば利用しやすい、ってありますけど、これは目指しちゃう方向、将来の利用方法として、これを掲げちゃっていいんですかね。

入れてみるっていうのはどうなんですかね。

(蓮尾)

事前に、インタープリター確保というか。

(東)

だから、そういうところは置いといて、とりあえず将来の利用方法という事でこういう事を掲げるっていうのは。

(後藤)

そうするとゾーニングの中で、ここで決めましょうと。

(東)

だから具体的にやっていくには。

(後藤)

僕はもう挙げちゃっていいと思いますよ。

これはだって非常に重要な事ですし、やっぱり体感・実感していかないと、環境というのはある程度、

(東)

どこに、この5つのうちどこに入れるかは別にして、やっぱり目指そうよと。

(後藤)

そうですね。

(東)

一番最初の表に、課題と何とかまとめてあるところに、遠足の候補地としてっていう事が書いてあるんで、やっぱりそういう事とリンクさせちゃう事を目指すという。

それからもうひとつは、塩田、塩田が出てくるんだけど、これどうしようか。

(後藤)

塩田、別にそんなにこだわる必要はないんですけど、行徳の産業ですので、どこかでこじんまりとでもいいから、やってくれると言う事は悪い事じゃないと思う。

それは行徳が塩で。

(東)

どうですか、あそこで塩田っていうのは。

なんかあんまり。

(後藤)

だから、昔の塩田ってどういう形をとっていたかね。

(東)

どうなんだろうね。

(風呂田)

行徳の塩田っていうのは、本当に田んぼのところに海水を入れて乾かして、濃くして、そして最終的に回収したという。

その手法っていうのは、今はちょっと復元不可能だと思うんですけどもね。

空間的にもなかなかね。

まあ、別の方法で、

(後藤)

いや、だからそれは擬似的でもいいと思うんですよね。

(風呂田)

それから、そのできた塩をみんなが使ってくれるかという。

(林)

食用はやめた方がいいですよ。

(後藤)

食べるのはちょっと危ない。

(東)

じゃあ、もうちょっと検討すると。

ペンディングっていう感じに。

(風呂田)

何もかにもと言うわけには、なかなか空間的にはリミットはどうしても出てきちゃうので。

(後藤)

ただ人が入りやすい、なんて言うのかな、引き出し、本物じゃなくてもいいけど、疑似的に引き出しを造るっていうのは意外に人を集めるのに大事な事で、引き出しがないと、引き出しがいっぱいあれば、その引き出しに興味ある人が開けるっていう仕組みでないと、それは結局やっぱり狭めないほうがいいと僕は思っているんです。

それは無理にね、行徳になかったものは入れる事はないんで、行徳の今までの歴史とか文化の中で、残せるものはできるだけ残しておこうみたいな、擬似でいいと思いますよ、大規模にやるという事ではなくって。

その中で、例えば昔の塩田の写真を置いておく事で、昔はこうだったんだなど、地図と置いておけばそういう事はわかると思いますし。

(風呂田)

プログラムの1つで行徳の海水から塩を作ってみようと、そういう疑似体験的なプログラムは作れると思う。

(後藤)

それで、昔はこうだった、こういう場所で。

(風呂田)

例えば、どれくらい海水を入れて干しちゃうと、塩が。

(後藤)

僕はないよりはいいと思うんですよね。

(風呂田)

場として完全にフィックスしちゃうのは、ちょっと無理だと思う。

(後藤)

場としてはね。

それは、そういう表現方法でいいと思うんですよね。

(東)

その辺はもうちょっと別に検討して、とりあえずペンディングにして。

(風呂田)

だから、プログラムとしてそういう企画があれば、やろうと思えば小さな空間でできると思うんですけど。

場として中に用意するというのは難しい。

(後藤)

ああ、それは別問題です。

(東)

小さな空間でね。

(風呂田)

まあ、はっきり言えば、机の上でも、お日様のところに夏の間置いといておけば塩だらけになっちゃいますから。

(後藤)

それで、ちょっと、僕がやっていて面白いのは、実は、浦安って埋め立てですから、元町の人たちはどんどん埋められちゃって、昔のものがなくなって、漁業権も放棄しちゃったし、博物館だけが残ってるんですけど。

その中で、昔、蓮を作っていてっていう人が結構いて、たまたまうちに池、僕らの公園に池があるので、そこでどうしても蓮をやりたいと、睡蓮はあるんですけど、蓮をやりたいというのが出てきて、僕は擬似的でいいから、一部ちょっと浅くしてそこを蓮田にしようかなと思っているんです。

それは擬似的にやればいい事で、だけど無いよりはいいかなと思うんです。

そうすると、昔元町の人たちが来て、すごく懐かしい水田があって、それで蓮が生える所があればものすごく懐かしい風景になるわけですよ、小さなんですけどね、行徳よりは何百倍も大きいんですけど。

(東)

それもちょうと、あの、要検討というか。

(後藤)

無理にどこに造るって事は考えなくていいんだけど、入口として、やっぱり確保してあげると、歴史とか学ぶ時に少しでも実感が得られれば。

行徳の歴史を学んだ時に。

(東)

まあ、そうですね、わかりました。

あとは、私が気になったのは、青年会議所の1番上に書いてあるモニュメントとなるような樹があればいいという言葉になっているんですけど、実はね、要は青年会議所の方が、なんかマングローブいいじゃん、植えたいよ、という話から始まったんですよ。

で、ここマングローブじゃないんで、何かって言うと、1つは象徴になるような樹という事だし、もう1つは、市民参加での環境復元みたいな場なんですよ。

だからそう考えると、これは適切かどうかわからないけれども、アマモの移植とかね、あの保護区の中で。

あるいは、もうちょっと違う何かができるかもしれないけど、そういう事をこの将来の利用方法の中に掲げるかどうかですよ。

これはどうですか。

(風呂田)

アマモは東京湾の奥の場合は一年生なので、永久的なモニュメントにはならない。

1回植えたから残るもんじゃない。

たまたまその年うまくいったとしても、翌年は全部リセットになっちゃいます。

藻は2つの系統があって、多年型と一年型と。

でも多くのみんなは一年型で、要は短期、雑草なんですよ。

だから、アマモはそういうターゲットにはちょっとならない。

もしやるんだったら陸生の物だけど、そういうものが行徳湿地の中にあっただのかなっていう。

(東)

何かできるネタがあれば、要は、市民参加で何かをやって、みんなでこういうもの造ったねというネタがなにか、思い浮かぶのであれば、将来の利用方法のところに掲げたいんですけど。

(風呂田)

まあ、357号沿いにマツの木を植えるぐらいじゃないかなという気はしますけどね。

(東)

キョウチクトウの更新ですね。

(風呂田)

キョウチクトウはもう要らない。

(東)

要らないですね。

だから、キョウチクトウとカイヅカイブキの更新っていうのは、みんなでできる事かもしれないですね。

(蓮尾)

実はカイヅカイブキは、カワウに一番強い木みたいなんです。

(東)

いや、だから、そこだけの事を言っているんじゃないで、駐車場からこっち、カイヅカイブキが結構あって、そろそろいいかなって感じがあるんで、だから、それは将来の利用方法になるのかなあ。

どうですかね。

まあ、ただ、市民参加による環境改善っていうような言い方になるんですかね。

(後藤)

本来、行徳湿地に似つかわしいもの、まずは昔の風景として、千本松でしたっけ？何かありましたよね。

(林)

この海岸線にありましたかね、そんなの。

(後藤)

千本松っていうのは街道側なんですけど、多分あったと思いますよ。

(風呂田)

もともと松はみんな丘陵の斜面に。

(後藤)

じゃあ、こっち側は何かと言うと、

(風呂田)

海がこっち側に逃げてきたんです。

(後藤)

あ、そうか、そうか。

(風呂田)

海岸と陸の境界にマツを植えてきた。

だから人工的に海岸がこっちに来ちゃった感じ、そこは、海岸林としてのという。

(後藤)

逆にいうと、椎楠類が本来の。

(東)

松、ちょっと怖いところは、枯れ始めるといっぺんにいきますからね、本当、大騒ぎになりますから。

(後藤)

それで今、浦安のほうでは、防潮堤、津波が来た時に減災をやって、マウンドを盛って、そこに楸が50%です。

それからスダジイが2割ぐらいかな、それからアラカシ、そのあとは低木はトベラとか、そういう植生を一応植えていくので、今学校のほうで僕らも、小学校2年生が、種から蒔かせて芽を出させて、3年間育てて、そこに植えていくというプロジェクトをやってるんです

(東)

いいですね。

(後藤)

逆に言うと、そういった事というのは、東京湾の沿岸部のほうの、千葉県もそうですけど、やっぱり椎楠属が中心になりますので、それをプロジェクトとして、例えば津波の時の減災効果も含めてね、そういうのを長期的にやっていくプロジェクトというのは、僕は三番瀬全体でやりたいなとずっと思っているんですよ、力はないですけど。

浦安のはもう始めて、今年から2年生がやって、5年生になったら植えに行くと。

そういうのは、少し長期プロジェクトとして、子供達が関わっていく。

(東)

将来の利用方法っていうところに、項目として入れてもあんまり違和感はないよ、という、あるいは、入れるべきだという感じですか。

(蓮尾)

ちょっと、樹木に関しては、私は林学科だから木が大好きなんですよ。

自分で植えた木を育てて切るの、それは構わない。

でも、育てて使うために切るという事はともかくとして、自分が植えた木を切られるというのは結構辛いものがある、絶対にあそこは木が全部生えていい環境ではない。

(後藤)

そうです、その通りです。

(蓮尾)

だから、結構、樹木は、

(東)

ごめんなさい、場所を選べばいいわけでしょ。

(蓮尾)

その場所を選ぶ場所があるかって事です。

(後藤)

狭いって事です。

(東)

だから、例えばね、357号沿いに木を植えました、カワウが来て枯れました、となると、かなり面倒な事になるなど。

緑の国の所のキョウチクトウを、なんらか格好で市民参加で更新していくというのはありだと思っ
てですけども。

(蓮尾)

それでね、何か本当に申し訳ない、ケチをつけるわけではないんだけど、キョウチクトウのいいと
ころは、全体に葉があって覆う事なんです。

キョウチクトウ以外で、スポンと幹があってそこにびっしり葉が生えるような木であれば、周りの
ライトとか、人影とか、そういったものの遮りになるんだけど、手頃なものとして考えられるのが、
私としては竹類しかなくて、竹も竹で管理が難しい事が結構問題になります。

マツのように、一本の幹があってその上のほうに葉がつくものだと、どんどん光とか音とか何かを漏
らすんです。

これから先、匂いもきっと問題になる可能性もある。

それで、

(東)

それがその緑の国のラインにあって、どうして問題になるのかよくわからないんですよ、今の説明だ
と。

(蓮尾)

見てらっしゃるとわかると思うんですけども、木が伸びていくと下が当然、下枝が枯れ上がって透
けます。

そうすると、今だと塩浜団地のほうの光が、観察舎の辺りから見えるんです。

見えた方がいいのかしら？

(東)

よくわかりませんね。

そういう場合、だから、ある程度具体的な話はしましたけれども、要は、市民参加による環境改善み
たいな事をここに掲げないほうがいい、というご意見なんですかね。

(蓮尾)

そういう意見は言っていません。

(東)

であれば、ここはそういうものを入れて構わないじゃないですかね。

(蓮尾)

樹木を植える事が全部いけないと言っているのではないのです。
ただ、あの、樹木を植えるって、あんまり簡単に軽々しくやると、

(東)

それはまた別途。

要は、掲げる事は掲げる事にして、中身についてはまたあとでやればいい話だと思いますから。

(蓮尾)

ただ本当に今のように、単純にこの木がいいから植えましょうっていう風にしていって、鳥の保護区との齟齬というものが気が付かないところであるかもしれない。

それで、キョウチクトウのいいところっていうのは、湾岸道路からの遮蔽の効果っていうのは非常に今あると思います。

だから、それを取ってしまえばいいという風には。

(東)

はい、わかりました。

(風呂田)

逆に言えば、キョウチクトウに代わるようなものがあればいい。

(蓮尾)

そう、そう、そう。

(風呂田)

キョウチクトウの持っている機能が何であるかという、保護区にとっての機能は何であるか、それは生物の保全という事と、利用者の利便性という事、両方を考えなければいけないと思うんです。

周辺の林になる可能性のあるゾーンというものはどういう機能を持っていて、どういう風な植生が考えられるのかっていう、それを議論しなきゃいけない事で。

ここで何の木がいいかっていう、アイデアはあるかもしれないけど、言い出すとそれこそいろんな課題が出てくると思います。

(東)

他にこのアンケートと意見交換会の結果を見ていて。

(風呂田)

これを言うと怒られるかもしれない。

やっぱりカワウをどうするかという理念はちゃんと持ってないと、やっぱりそういう意見が出てきた時に、保護区の中でじゃあ全部カワウになっちゃうんですかっていう。

(東)

それはね、風呂田さん、まちづくり懇談会に出なかったから。

僕がちゃんと説明しましたから、理念を。2度目ですけど。

(風呂田)

じゃあ、どういう風に皆さん納得していただけるか、やっぱりそれとも共存という事がいちばん大事な設定になってくると思うんで。

(東)

むしろ心配してくださっていて、357号沿いまでぐらいはいいよと、お前の言ってる事がわかったと。ところが、ニトリがある方に少し入って来ると、繁殖地が。

その匂いが、ソフトタウンの裏あたりまでくるんだと。

で、そこに住んでいる方々から苦情がボロボロと出始めていると、そのところは何か配慮してよと、という意見はありました。

それは、なんか受け止めて対応は考えなきゃいけない。

(風呂田)

という事は、357号沿いはカワウの繁殖地として利用しようという？

(東)

ある程度のところまで。

どのくらいならいいのっていうのは、もうちょっと考えてよと言われてますけど、それは、僕らでわかるわけがない話で、収まる場所に収まるしかありませんから。

だから、カワウの件はそうでしょう、ブロック塀の件も、どっかにこれ入れなきゃいけない話だと思ってます。

それから、あとずっとこれ読んで気になっているのは、アンケートの中でね、カフェなど時間を潰せる場所が欲しいというご意見があって、これって割と大事な内容なのかなと思うんですよ。

観察舎とか周辺を見ても、たまり場になれるような部分というのがあまりないんですよ。

だから、それを将来の利用方法の中で、なんらかの格好で入れておけないかなと。

もちろん、たむろったりされると困るし、あんまり望まない滞留の仕方もあると思うんですけども。

ただ、そういう風に時間を過ごせる場所というのは持っていたいなという。

(風呂田)

こういう考えでいいと思うんですよ。

接触型の参加は参加というか利用したいという人たちと、それから癒され型というんでしょうか、景観も含めてムードを楽しみたいっていう。

今の場合は、接触型について色々考えてるんですけど、景観を主体とした癒し系、ムード系の人たちの利用の仕方っていうのをどうするか、どういう空間にするかというのは、まだ検討していないんじゃないでしょうかね。

そういう人たちは、わざわざそこまで誘導する事はちょっと今は難しいので、もしそういう機能を持たせるのであれば、357号沿いか、あるいは、ニトリ側ですか。

(東)

あの話は結構面白くて、ニトリの前の、水門の脇のところに、今管理用のでっかいコンクリート、アスファルトが貼ってあるところにウッドデッキ出して、展望のできるカフェとかいいですね。

(後藤)

そうですね、向こう側は面白いかもしれないですね。

(風呂田)

それは利用方法として、接触度あるいはその参加する人の数は一番多いと思うんですよ。

管理としても、例えば、そこでひとつの店があれば、そこがそれを管理できるわけなので、接触型じゃないんだから、お客さんで扱ってあげればいいという。

不可能な事ではないんじゃないかと思えますけど。

それから、ちょうど行徳から塩浜駅ですか、中間地点なので、前にはショッピングモールとは言わないですけど2つの店がある。

そういう機能もあってもいいのかなと思えますけれども。

(後藤)

でもやっぱり、ちょっと外しちゃいけないのが、きちんと自然を守りましょうというのが書くところに出てるんで、それがきちんとベースにあって、その上の、それを壊さない上でのゾーニングなりをしてかなきゃいけないのかなど。

結構出ていますよね、色々なところから。

(東)

出てます。

(林)

もうそれは必ず。

(後藤)

貴重な宝としてね。

(東)

はい、それは、もう必ずやっていきます。

やり過ぎるなよっていう。

(林)

一方で、本当に知られていないというか、親しみが無いというか、それはもうはっきり正直に。

特に北部のほうの方ほど。

一大決心して行くみたいな所になってしまっている。

(東)

それは僕らも一緒ですよ、大町に行こうと思ったら一大決心です。

あとは、そのインタープリターという話いろいろ出ています。

それは、どこかになんとか入れたいですね。

(風呂田)

これはここだけの課題じゃなくて、とにかく日本のこういう自然体験型、あるいは博物館も含めて、情報提供の仕方、システムそのものがまだ未開発、人材不足なんですよ。

だけど、こちらでやらなければいけない事は、まず材料として用意すると。

現場としてはあの空間の中に。

次の段階で、それをどうやったらうまく説明できる人を育てていけるかという、次のソフト作りだと思ふ。

狙っておかないとできない事で、一番悪いパターンは、よくシルバー対策かなんかでその辺のおじいちゃんおばあちゃんが博物館で、書いてある事をそのまま読んでダブルセッションやってる。

そうじゃない、自分の体験をうまく伝える人、体験というのは、その保護区と関わり合って、その中にいる生き物だとか、あるいは改修事業なんかで自分が色々な経験をもっている人が、自分のハートをその生き物を通してこう伝える。

それはかなり長期的な展望と、それだけのやっぱり支援がないとできない事なんでね。

それを最初からもっておかないと、永遠にできなくて永遠につまらないものになってしまう。

(東)

そうですね、どこでどういう形でスタートさせるか、という事だと思います。

(風呂田)

プログラムの中に、そういう養成というものをちゃんと狙っておかなきゃいけないと思うんです。

(東)

これね、理科部会の学校で活用できるプログラムというのは、市川市立博物館と一緒に作ったと言ってましたから。

だから、市の博物館行くか、あるいは県の博物館に行って、マンツーマンで色々インタープリターの方とやればプログラムを作っていけると思うんで。

(風呂田)

実際、私も大町に行った事がないんですけど、向こうにはそういった方がいらっしゃるんですか。

(東)

はい、いらっしゃる、3人かな。

とにかく、森川さん前にして怒られちゃうかもしれないけど、学术论文を書く事は二の次だと。

市民に対していかに説明して、自然を体感してもらってという事に全力を挙げてくれ、という要請されている方々ですね。

私の印象だとそうです。

(後藤)

なんか楽しそうなんですよ。楽しそうでしょ、なんか。

話を聞いていると。

(東)

そうですね。

(林)

むしろ、教えるというよりは感じる事からスタートする、気付きから。

あとはね、子どもたちも面白くなれば自分で調べますから、あとは用意しておく事は必要なだけ子ども、まず、心から感激しないと。

(東)

小学校の低学年でも相当難しい勉強していますから、すごいですね今は。

(林)

感じる、感じられる場所とか、触れられるって事を先にもってこないと。

(東)

ちょっと話が余談になりましたけれども、他にここの将来の利用方法に入れておくべきような、意見交換会の中での、あるいはアンケートのまとめ中で、これはちょっと少し気にしたほうがいいよみたいな事がありましたら、ご指摘していただければと思いますけども。

(蓮尾)

市川市立自然博物館の、観察会2時間2kmというのは、なにかこれは。

(東)

僕はもうちょっと広く聞いていて、2時間2kmは限界だという。

(蓮尾)

そうですね、限界ですよね、どちらかというところ。

(東)

むしろ、30分とか1時間とかというところがどう設定できるか、というところが難しいところだというような記憶ですけど。

あと、他に落とした事とか。

(後藤)

あのちょっと、出てこなかったの、この図面を見せて説明しているとすると、舟が描いてありましたよね。

これに関しては、誰からも何もでませんでした？

(東)

あまり積極的な意見は無いですね。

(後藤)

ああ、そうですか、あるといいね、とか。

(林)

えっ、そんな事までやるの？みたいな感じの意見がないわけではなかった。

(後藤)

見てるとまず、この舟何なんだろうって言いたくなるよね。

(東)

競艇でもやるんですかね。

(後藤)

乗せてくれるの？とか。そういうのはないのか。

そうか、ありがとうございます。

(林)

いや、だからやっぱりね、みなさんね、保護区っていうのは先にあるんですよ。

(東)

そうですよ。

(後藤)

だから、要するに、ここに出ている保全していこうっていうね。

(林)

そのお気持ちのほう、とういか、こちらは別に強調したつもりではないんだけど、端から保護区なんでしょ、っていう話から始まるんですよ。

(後藤)

でも、それは随分いいですね。

(林)

いいんだけど、要するに、知らないでそのまま放っておかれるという話になり兼ねないんですけども、それと正に表裏一体という部分があって、その危険性というは怖いですね。

無視されれば別に誰もいいんだろうとって、最後に予算なくなった時にじゃあもういいや、という話にならないのかを一番恐れますよね。

(後藤)

あと、宮内庁との話は、あれですかね。

(東)

これはですね、かねてからの課題ですから、なかなか進まない話です。

これはちょっと気にしたほうがいいよとか、気が付いた事があったら。

とりあえず大丈夫ですかね。

会場のみなさんで、この意見交換会の結果とアンケートの結果の項目がずっと書いてあるやつで、こ

れは気になるよとかいうところが、あるいは、これは大事にしたいよという項目があったら是非教えていただきたいんですけども。

(蓮尾)

ごめんなさい、会場じゃないんですけども。

自然博物館で博物館内で行徳湿地を展示しないのは、自由に出入りできないためというのは、これは何かあるんですか。

(林)

いや、あの、文字通りです。博物館の中に、行徳はほとんどないです。

あるのは、古い映画というか、ビデオが1本あるだけです。

で、なぜそうなんですかとお尋ねしたら、結局あの博物館は、自然への入り口を目指しているんだと、だから、干潟であれば、江戸川河口のほうの展示はあるんですよ、だからそちらを薦める。

行徳は薦めても、パッと行って入れないっていうのであれば、それは薦めにくい。

だから、展示の中にほとんどないんだというのが御回答でした。

だから、文言通りの事です。

いや、不思議に思ったんですよ、えっ、本当はないんだと思って、なぜないの？ないんですよ。

驚くほどにないんです、そういう理由だそうです。

(風呂田)

逆にいえば、パラッと来た時に何か楽しめる要素があれば。

(東)

会場で、さっきの件で何か、この文言大事にしてよとか、見落としてないか、そういうのがあったら、是非。

(会場A)

僕が一番はじめに野鳥観察舎に来た時に、1つは、道に迷ってしまいまして、こちらにも書いてありましたけれども、道案内っていうのも1つ、来ていただくには重要な事なのかなって思います。

あと、野鳥観察舎は今現在、館内飲食可能で、そういった所ってあんまり無いと思いますけれども、それに、とても素敵なお店なんですけれども、食べるとか気軽にそういう何か飲めるとか、そういった事というのは、普通の人たちにとってみると、とってもありがたい事なんじゃないかなって思います。

まず、そのそういったところも、もしあれば、別に鳥とかそんなに興味がない人にとっても、先ほど、たまり場的なものとおっしゃっていましたが、1つそこが核になって、そこで何て言いましょうかね、行徳湿地の素晴らしいところとかっていうのをまたアピールするというのも、1つ大事な事なんじゃないかなって思いました。

(東)

ありがとうございます。他にはどうですか。

(会場B)

私、3～4年ですね、フィールドミュージアムというのをね、民間で立ち上げて、3年ほど経って、この12月には振り返る会を中央博物館で予定しているんですけど。

そのやった実施で、多分2～3回ですね、こちらの中の案内もお願いしてですね、中央博物館の先生なんかも入ってもらってやったんですけど、実はですね、20人ぐらい来ましてね、一列になっちゃうんですね、ずっと。

そしたらですね、うちのほうの会員がですね、先生の話の後ろに付いてたんで聞けなかったと。

それで、私もう辞めるって辞めちゃった人がいるんです。

結構、著名な方ですね、女性で。

で、非常に傷ついちゃったのかなと思ってね、残念なんですけども。

という事で、あの列が長くなっちゃう場合ですね、これがベテランの先生を1人だけ頼んだので、こ
うなっちゃうんですけどね。

これをうまくやる方法がないだろうかと。

それちょっと、コンプレイン（苦情）があつて、実際そういうものが出たもんですから、それが1つ
ですね。

あの例えば、千葉中央博物館さんの山のミュージアムとかね、場所がないもんだからですね、例えば
谷津干潟の20周年の時に、ブース設けて、結構こう色々やってるんですね。

ここにエコメッセはどうかという中央博物館の意見でですね、その辺の外でのPRみたいなものはど
うなんかなど。

中央博物館の一番下の。

(東)

はい、よく覚えています。

はい、ありがとうございます。

(風呂田)

今のご指摘、すごく大切なところで、こないだワシントン州、アメリカの西海岸にあるニスクアリー
っていう河口干潟の鳥の保護区に行ってきたんです。

必ず、ポイントポイントにスタディエリアっていうのがあるんです。

それは本当にもう、この部屋の3分の1くらいの芝生になっているところ、前のあたりにはデスクも
あるんですけども、そこでみんなの説明を聞く場所。

だから必ず中で、ここは説明する空間でみんながお互いに話にできるというのもちろんと用意されて
いる。

それは別に、保護区の中でも不可能な事じゃなくって、そういう仕掛けとして、中でやっぱり考える
っていうのがあれば十分こなしていけるってとこじゃないかと思うんです。

今の場合は本当に道だけになってしまっているの。

やっぱりそういう風なこう、人が1回集まって、短期的な振り返りができるようになっていうのは、今
の保護区の造り方だと、どこでも世界中でもうやっている事だと思う。

工夫していける課題だと思いますけども。

(東)

わかりました、ありがとうございます。他にはどうですか、大丈夫ですか。

この件はだいたいこんなところで大丈夫ですか。言い残した事とかありませんか。

ここに面白い話がありましたね。

市が使う封筒に行徳湿地をPRするものをプリントするというのは、面白い話だと思っています。

(風呂田)

いっその事、ある程度こう行ったら、保護区そのものを三番瀬の中に入れちゃったらどうなんですか。

(東)

それもね、青年会議所から最初に出てきましたね。

三番瀬にしたら俺ら誇れるよみたいな話でしたね。

(風呂田)

行政的っていうか、ステークホルダーからの集団から考えると、三番瀬よりずっとやりやすいんじゃないかと思いますけど。

(東)

他にはどうでしょう。

(森川)

昔、海水交換という事で、千鳥水門ところ改修計画があったような気がしたんですが、今はそういう事は、海水交換のほうはある程度機能しているという事で、そういう計画はないという事で考えていいんですか。

(事務局)

海水交換については、計画が全くないわけではございません。

平成6年に、行徳湿地再整備計画というのを作ってしまして、その中にはしっかり千鳥水門の改修計画というのも入っております。

その改修については、今すぐではなくて、今回決める事業計画案の次期計画（整備計画の中）に含めようと思っています。

今日お持ちしていないんですけれども、出来事年表という年表を作っておりまして、その将来やる事の中に、今言った千鳥水門の改修というのは入っております。

(森川)

そうしますと、今千鳥水門以外に、357号のほうへ抜けてる1本、三番瀬に直接つないでいる暗渠があるのですが、あの機能は将来的にはどうされる考えなのでしょうか。

今繋がってるわけですね。

こちらの水門改修をする事によって、今の機能そのものを維持する必要があるのか、まだそこでも。

(事務局)

暗渠は、今の計画では残すような計画です。

(森川)

残すんですか。

改修とかそういう計画はないんですか。

(事務局)

はい。

(森川)

わかりました。

(蓮尾)

三番瀬の時に、暗渠のそこを開渠にしたりとかいうプランが出たんですけど、その時は結局、京葉線が通っている事で、どうにもこうにも動きが取れない。

それはちょっと勘弁してもらわないと、っていうお話でした。

(東)

こんなところで大丈夫ですか。

まとめろといってもとても難しいんですけども、将来の利用方法というものを軸に気になるのは、優先順位がなかなか難しいところがありますけれども、市民参加による環境改善みたいな場とか、昆虫とか水生動物、ウナギ、体感・実感そういう事ができるゾーン、植物については四季の変化というよ

うな事を感じられるような、基となる景観作りという管理でしたね。

あとは維持・説明、維持についての説明のような事。

学校が、触れたい授業とか、学校で活用できるプログラムみたいなものを作って保護区の利用につなげていくという事を1つ目指しましょう、と。

塩田については、塩作りについては小さな空間でできるかもしれませんね、と。

蓮田っていうのもあるけれど、もうちょっと検討しなければいけない事かもしれません、と。

あとは、たまり場という事ですね、カフェなど、景観を望む利用をされる方々に対する利用という事でしたね。

もっとベーシックな事としては、ブロック塀とカワウ、それから、道案内でしたね。

こんな事が出てきたと思います。

よろしいですか。

では、次が議題の4ですね。

行徳湿地の将来像の検討、説明をお願いします。

議題4 行徳湿地の将来像の検討について

(事務局)

お配りしております資料3-1と3-2をご覧ください。

まず、3-1からでございますが、行徳湿地の将来像の検討の進め方、これはだいぶ前から使っている資料でございますが、昨年度末で7番・8番、「検討項目の優先順位の検討」と「概念図案の作成」、これは、昨年度末の協議会を以ってここまでは終わりました、完成しました、という風な事で考えております。

今年度最後でございますけれども、9番・10番でございます、「行徳湿地の目標に向けた再整備の優先順位の検討」と、「最優先となる再整備事業(案)の作成」というのを今後やっていく必要がございます。

これを今年度末の協議会に諮る予定でございます。

この再整備事業(案)ができた段階で、県のほうがこの事業案をもって、事業実施に向けて県のほうが検討していきましよう、という風な事になると思います。

今年度検討するものでございますが、資料3-2の9番・10番。9番の「再整備の優先順位の検討」でございます。

これは昨年度協議会で、検討項目というのをこういう風に掲げました。

再整備の内容というのは、ふれあい体験ゾーンの整備を中心としていきましよう、ハード面の整備としまして、先ほどもちょっと会場から声がありましたが、アクセスする環境がよくないという事で、野鳥観察舎のほうへアクセスするための案内標識の充実をしましよう、と。

あともう1つは、UFO島へ渡れる施設を造りましよう、と。

あと、ベカ船を利用するための栈橋の整備、というような事を昨年度、検討してきました。

ソフト面の整備としまして、ボランティアやインタープリターなどの人材の募集、CSRを活用するための企業との連携、というのがございました。

この項目の中で、まず優先順位を今後検討していきましよう、と。

この優先順位が決まった段階で、10番目の再整備事業案を作成するわけですけれども、再整備事業(案)としまして、まずは整備目的、あとどのように整備していくか、整備手法、あと整備にかかる概算金

額、あと整備期間、事業計画ですね、こちらのほうを取りまとめて、今年度の協議会で承認を得て、協議会が最後となるように考えております。

説明は以上です。

(東)

ご質問とかご意見を是非お願いしたいです。

(風呂田)

ハード面で1番っていうのは全体的なものだと思うんですけども、2番、3番はかなり絞られた具体的な課題で、これがハード面の第1、かなりのトップ出てくるというのは、なぜこれが必要なのかという事がよくわからないんですけども。

もっと全体の利用に対して、影響与えるようなハードとは何か。

例えばさっきの、景観的な問題をどうするかだとかですね、利用ゾーンをどうするか。

だから、橋がどうのこうのとか、栈橋がどうのこうのというのは、その機能を発揮するための材料であって、これがハード面の優先順位のほうに入ってきているというのが、よくわからないんですけども。

(後藤)

さっきも出でたんですけども、干潟の生き物。

(風呂田)

だから、もっと言うなら、例えば干潟の生き物との接触度を上げるというのなら、なくなったゆりが浜干潟の再生のほうはるかにハードとしては重要な課題だと思うんですけども。

(事務局)

はい、ふれあい体験ゾーンの中の底生生物・干潟生き物を見せようとするために、UFO 島へ渡ってここで見せようという風な意見もありました。

(後藤)

あったんですけども、ベースはやっぱり高校水門のほうの、あそこにちゃんとした干潟をね、自然再生も含めて、体験できる場を造るっていうほうが重要度が高い気がするんですよ。

(事務局)

わかりました。その辺も含めて。

(風呂田)

ただ、UFO 島にしろ高校水門にしろ干潟はできるんですけども、立ち入りができるような干潟は多分できないと思う、泥干潟になってしまうので。

だからそこでやるとすれば、見学型のものではできるけれども、接触型のは避けなきゃいけない。

体験的にあそこの所は泥が溜まる場所ですから。

であれば、やっぱりあっちの、千鳥水門側のほうか、せめてもう少し入ったもうすこし開放的な所がないと、体験型の干潟っていうのは管理できないと思うんですよ。

だから、そういう基本構造の中でどういう風な環境配置するかっていうほうが、むしろハード面で重要なところで。

その検討なしに、設備だけ造ったけれども実際その設備は利用できないという事になってしまうんじゃないかと。

UFO 島の所は行ってわかるように、今でももうすごい泥深い所ですから、もともとそういう風になろうとしている地形の所なので、それを無理矢理砂干潟にもっていっても、安定性は僕はないと思いま

すし、あんまり需要度としては良くないんじゃないかなと。

(東)

潮流の速さが違って、高校水門の辺りって停滞域なんで泥っぽくなっちゃうんですね。ゆりが浜のほうは割と流れてくる所なんで、砂っぽくなるんで、それを今おっしゃっています。

(後藤)

逆言うと、このマップの3番あたり、マップの③、干潟の生き物って青丸が付いていますよね。この辺はある程度の、できるかどうかは問題として検討しておいたほうがいいかな、と。最もアクセスしやすい。

(東)

わかりました。

その前に、ハード面の整備という事で、今、風呂田さんからご指摘があったのが、干潟の再生と云ったらいいんですかね、復活。

他にはどんな事がありますか。

結局ね、多分私の想像だと、直近でできる事っていう事を挙げていただいているんだと思うですよ。ただそれとは別に、やっぱり長い目で見てもやんなきゃならない事っていうのはあるはずで、その中のヒントが今、1つは干潟の復活というお話をご指摘いただいたと思うんで、他にも何かあれば是非、この際だから、出てきたものがあればありがたいんですけどもね。

(風呂田)

課題にあった淡水源というのは、今の現状でなんとかするしか、もうないですよ。

(東)

いや、これは課題としてもっているもの。

ハードですよ、これもね、淡水源ね。

(風呂田)

淡水源の量によってかなり構造的なもの、生き物の空間配置が変わってくると思うので。

(東)

それからもっといえば、土砂供給ですよ。

(後藤)

土砂供給を淡水と合わせてどうもっていけるのか。

(東)

要は、やせ細っていくだけですからね。

(後藤)

そうですね。

ある程度、土砂供給をやっていかないと。

(東)

あとはどんな要素が、項目がありますかね。

と言うか、それはそこにまとまっているのかな、ある程度。

さっき後藤さんが言ってたあの紙にね、

(後藤)

そう、そう、そう。

意外にまとまってきてはいるから。

でも、ちゃんとした目標として掲げて、そのステップとして、じゃあどこで、

(東)

昔やったような気がする。

(後藤)

どこで手をつけられるかって話をね。

(東)

わかりました。

ソフト面というところで、何か過不足があれば。

(後藤)

風呂田さんがおっしゃっていたのが、干潟の色々な、その中でどういう生物が棲んでいるのかとか、
どういう植生がつくかっていうのがあって、その中で、いきなりインタープリターと言ったって、何
を説明するのかっていうのがない、と。

だから、そういうものをどういう風に見せるかとか、そういう事があるんですけど、どういう場合、
実際じゃあインタープリターが話をする材料っていうのがどこにあるかというのを、なければ作って
いくという話もあると思うんですけども。

ソフトの大きな前提がいるのかな。

(東)

材料の整理がちゃんとできていない。

(後藤)

できてないと、インタープリターの、さっきおっしゃった、それはさっきかなり話として出ていて、
この中に入っていないんだけど、目標生物も含めて出してありますので、そういうのをどこで実
現できるかって事があると、今度そこで何をインタープリターが話せばいいかっていう事にしないと、
いきなりインタープリターっていても、じゃボランティアに何をやらしてもらって事が出てこな
いんで。

(東)

はい、一応、

(後藤)

そう、そこに出てきてるんですね。

(東)

資料3-8のエリアごとの、

(後藤)

具体的に何がどうって感じじゃないと、インタープリターってできないですから。

(東)

そうですね。

(後藤)

どこで何ができるって、とって大事ですよ。

(風呂田)

今、その素材作りをまずやって、それは整理っていうか、要するに、売れる材料が、何がそこに資源
としてあるのかっていうのをやって、その上でそれを表現するために、例えば小学校の課外活動、遠
足ですか、遠足プログラムを作ってみて実施してみるとか、あるいは子供たちのジュニアレンジャー

のような養成プログラムを作って実施していくとか、その2つの段階が必要なんだと思う。

まずは素材の整理、魅力として使えるような、要するにインタープリテーションの材料は何であるか、何があるのかかって事と、それを使ったモデルシステムで学校教育と人材育成という2つのプログラムを合わせて作っていく必要があるんじゃないかと思いますけども。

(東)

はい、ありがとうございます。

この資料3-2で、ハードとソフトという話を今していますけれども。

(風呂田)

ハード面ではさっきのカフェテラス型の景観を楽しめる、これはかなりハードなところなので、357号からのブロック塀も多分そうなってくると思うんですけど。

それから実際のビューポイントですね、この2つの整理っていうのもしていかなきゃいけないんじゃないかと思います。

(東)

ビューポイントね。

はい、ハード、ソフトの過不足みたいところで、会場の方で、何かご提案とかご意見があればお伺いしますけれどもどうですか、大丈夫ですか。

次回のワーキングまでに事務局にまとめていただいて議論する、と。そういう事をお願いします。

はい、ありがとうございました。

(後藤)

風呂田さんのほうでは、かなりイメージができ上がっている気がするんですよ、学習の場とかね。

もし、それを表現していただく、ヒヤリングでもいいから風呂田さんにしていただいて、整理を1回した方が。

今までも整理してきているんですけど。

(風呂田)

まあ、このグループで自主的に集まってやってもいいんじゃないかと思いますけど。

(後藤)

そうですね。

(東)

ここで1回？

(風呂田)

前にやったように、観察舎で集まって。

(後藤)

そういうのいいかもしれないね。

(東)

確かに、わかりました、それも含めて、次回までにまとめて。

(後藤)

そこで出しちゃったほうが事務局もまとめやすいよね。

(事務局)

みなさんで1度集まって？

(後藤)

1度集まって、どういう素材があるかとか、どういうものがベースにあるか整理しちゃったほうが、いきなりまとめて下さいって言うても困るだろうから。

(事務局)

ああ、そうですか。

あの、次回までに今のお話伺った中で、もう一度このハード面・ソフト面というのを、これでどうでしょうかと、

(事務局)

うちで今日いただいたものを集約したものを作って、みなさんにメールで送って、それにいろいろ。

(後藤)

一度見ながら話してみるといいよね。

(蓮尾)

導流堤の工事も大体できたんで、見ていただくものいいかもしれない。

(東)

あの、後藤さんがおっしゃっているのは、材料の整理っていうのをどういう風にするか、インタープリターの向けの。

それはどういう場でどうやるのがいいのかなっていうのと、ちょっと今、頭の中錯綜してます。

(風呂田)

まあ、今年4回ぐらい、モデルのまたモデル事業みたいに、何回かやってますし、みなさん日常的に日曜日にやっているんで、そこから具体的に使えるような材料が。

それから、やっぱり、すみません、林さんとか私たちみたいに、学術的に見て絶対に表現して欲しいなという面と両方あると思うんです。

そういう両方から実際に出してみても、それがどう使えるかをまたみんなでまた議論するという。

(東)

材料の整理というよりは、材料をまず集めて並べるところから始めなければならないですね。

では、議題の4が終わったんですね。

最後の議題です。

平成26年度行徳湿地再生備事業（案）について、事務局からまず説明をお願いします。

議題5 平成26年度行徳湿地再整備事業（案）について

(事務局)

お配りしている資料4をご覧ください。

「平成26年度行徳湿地再整備事業（案）」でございます。

平成26年度行徳湿地再整備事業（案）でございますけれども、まず1番上でございますけれども、事業名が変わります。

「行徳湿地再整備事業」ではなく、「行徳湿地保全事業」という風に名前が変わりました。

というのは、今年度で行徳湿地の導流堤の工事が終わりますので、大規模なハードの整備というか、改修がなくなってしまうので、再整備ではない、と。

また、今後やっていく事業の内容としまして、湿地環境改善・維持管理委託、これは今までやってい

る市川市さんのほうに、指定管理者のほうに、委託している内容でございますけれども、湿地環境が悪化しないように、湿地内の水環境改善のためのトラクターがけや除草、それと淡水量、淡水の揚水量、水位の確認、あと水質、鳥類のモニタリング調査を行っております。

これも引き続きやっていきたいと思います、と。

2つ目に、再整備に係る意見交換会の開催でございますが、これは、今現在やっております千葉県行徳内陸性湿地再整備検討協議会というのが、今年度末で廃止になります。

このことから、この協議会というものは無くなってしまおうのですが、引き続きこの行徳湿地の野鳥の生息地及び生態観察の場としての環境整備の実施について、皆様と意見交換を行っていきましょう、という風に考えております。

この2つが、来年度以降の事業内容でございます。

これはあくまで、予算を要望した内容でございますので、予算によりできない部分があるかと思いますが、県としてはこの様に考えております。

以上です。

(東)

この件で、ご意見とかご質問とかありましたら、是非。

(風呂田)

いいですか。

1番なんですけれども、今までいろんな調査、委託でも行ってきているので、その総括っていうんですかね、全体的に何がここでわかってきたのかという、生物にしる環境の変化にしる、それを何かまとめるという、関連した研究事例もいくつかあつたものもあるので、だから材料として何かあるかという私たち自身も整理をするために、今まででわかった事、歴史的なものも含めて、1回なにかリーフレットというようなものか、そういう目に見えるものを作ってみてというのは事業の中で必要だと思うんですけれど。

何に基づいて保全を進めていくのかという、整理の共有をしておかないと。

各年度の報告書は出ているんですけれども、それがどういう風に有機的に、最終的な成果物になっていくのかというまとめをまだしていないんじゃないかと思うんですが。

これまでわかったものを総括、それから委託内容の中に、今までは鳥のモニタリングというものが入っているんですけれども、さっきほど議論があるように、この保護区の中の材料としては、水生生物がかなり重要な役割を果たすのではないかと。

さっきも言ったような調査も今までやってきていますので、その何かモニタリングというものも委託内容の中に入れていく必要があると思うんですけど。

4～5年前まではこうあつただけけれども、今は何がいるかわからないよ、っていうのは、今後何を使っていこうかという事もなかなか出てこないで、それがわかるような委託もしていただければと思うんですけども。

日常的な観察でもいいと思います、何がいた、というものをちゃんと記録に残していくとか。

(東)

そうですね。

(風呂田)

観察会で出てきた、例えばウナギはいつ取れたとか、エビはどうだったとか、カニで何がいたとか、そういうものでもいいので、それがわかるようなものも、鳥だけではなくて、水生生物にまで拡大し

ていただけないかと思うのですが。

多分、今のスタッフである程度可能になってくると思うんですけども。

(東)

記録として残すという事ですね。

(風呂田)

はい。

(東)

はい、ありがとうございます、他には何かありましたら。

(後藤)

ちょっと全く関係なくてもいいですか。

市川の方では、井戸っていうのは、どこか残っている可能性はあるのですか。

(森川)

井戸はね、県の条例に抵触する部分がありまして。

(後藤)

そうですね。

地盤沈下があるから。

(森川)

吐出口何インチまでは届け出をするのかな、それ以上超えるとなかなか、許可という対象になっちゃう。県の環境さんのほうが所管していると思うんですけども。

(後藤)

浦安なんかは、防災面も含めてね、いざという時に水が足りないって言って、井戸を掘るという話もあって、それも関連して、淡水源としね。

もちろん、地盤沈下しちゃいけないんだけど、最優先。

(森川)

許可対象としては、農業用と防災用というものであれば、許可が下りるのではないかと思うんですけども。

(後藤)

防災用でもし出るんだったら、防災用で掘ってその水を回しておく、いざという時に使える。

(森川)

結構、用水量報告というのが難しいものがありまして。

(後藤)

確かに、下がっちゃいけないからね。

(森川)

決められた量以下で、年間やらなくちゃいけなくて。

(後藤)

気になってたのは、例えば淡水の供給として、何が必要なのかもうちちょっと。

(風呂田)

それはハードになるのかもしれませんが、今の使っている水をもっと積極的に、ある程度一時浄化のような事をした上で、前は水車回してましたよね。

あれを活用するっていうのが一番具体的だと思うんですけど。

どうしても、あの水じゃ悪いのであれば、一時浄化のものは人工的に処理水としてやるという、そういう技術開発もああいう場所で自然保護するために、水としてどういうものを利用しているというテクノロジーそのものもやっぱり社会に提供できる時代になると思うんですけども。

(後藤)

もう1個、福栄のあそこの浄水場の水というのは一切？

(森川)

処理水ですよ？

処理水は河原の方へ排出しているんですよ、あの旧江戸のほうに。

一時、再利用という話もあったんですが、今はちょっとなかなかその話は頓挫してますよね。

(蓮尾)

この夏、観察舎の前の丸浜川の水質が非常に悪くて、これは誰が見てもずっと、なんていうんですか、塊が浮いていて、臭気も出て、なんとかならないのとお客さんから何人からも言われました。で、せっかく隣にあるのに。

(森川)

県の施設ですから、処理水の活用が可能かどうかというのは、またね。

(後藤)

県がせっかく入っているんだから、可能であればね。

(風呂田)

昔から、とにかくどこでも必ず下水処理水の有効利用として、自然環境保全に使えないのかというのはどこでも出てくるんですけども、どこでも却下される。

(後藤)

でも、あそこ、池作ってるんだから、上に。

(東)

処理水じゃない。

要は、安定して同じ水質のものを供給する事が難しいんだと思います。

(風呂田)

というか、何かあった時にその責任を問われるのが嫌だという。

基本的には下水処理水を出しているの。

(後藤)

いろんな視点からね、考えておく必要があると思いますね。

(東)

確か、3月の協議会でも井戸水の話が出たような記憶があるんですけど、出なかったでしたっけ、どこで出たんだっけな、どこかで井戸水の話が出た記憶が。

(後藤)

一番いま予算取りやすいのが防災面で、いざという時に使うという話と合わせれば、常時使うわけじゃないから。

(東)

森川さんのお話でよく井戸水の状況はわかりました。

ありがとうございました。

(森川)

今、多分という事ですみません。
私の記憶の中で、ちょっとわからない事も。

(風呂田)

私が言っているのは、自前であそこで今使っている水を、もう少し処理できる施設も考えていいんじゃないかというシステム。

(東)

この先この話で出てくる御猟場で、下水処理水が出るわけでしょ、それをもらうという手もなくはない。

(風呂田)

安定的に出てくる。

(東)

安定的に出てくるんだと思いますよ。
淡水の処理、アイガモの。
だから、ひょっとしたらもらえるかもしれないですね。

(後藤)

ありがとうございます。

(東)

この件はもう大丈夫ですか、行徳湿地再整備事業（案）については大丈夫ですか？

(後藤)

それから、さっきアンケートのどこかに、やっぱ多くの市民の意見を聞いてくださいという話があったんで。聞いてくれっていうのがありましたよね、どっかに。
ああ、検討会に参加させるべきとか。

(東)

そうなんですよ。

(後藤)

あんまり大きな会議をする必要はないんだけど、必要な時は必要に応じて、一般の人たちも入ってもらってっていう形で残していってください。

(東)

要は、この協議会が始まったのは 94 年だったかな、その時分で一般市民が入らなくてもいっちゃったんですけども、その後の 97～98 年からできたものは、みんな一般市民が入っているんですよ。そこの事をおっしゃっていて、一応今年度でおしまいという協議会なので、だから、その後どうしていくという事は考えなきゃいけないし。

(後藤)

それで、せっかくアンケートも取ったんで、機会があればそういった人たちもまた、意見も聞きながら。

(東)

そういう意味じゃ、後藤さんは一般市民なんですよ。

(後藤)

そうですか。

(東)

例えばこのワーキングだって、ここまでもう4～5年やってるんですよ。

ここまでみんなで大体ツーカーって感じになっちゃうと、新しい人が入ってくるのは大変だと思うんですよ。

(後藤)

会議だけじゃなくて、今回みたいにアンケート取ったり、ヒアリングしたり、そういう事って非常にやっぱり僕らも今回見せていただいて、視点としても新しい形が出てくるんで、特に県としても別に協議会じゃなくても。

(東)

理想を言うんならね、皆様有り難うございましたと、おかげさまでこういう風にまとまりましたって、説明に行くのが理想ですけどね。

(風呂田)

こないだの日曜日なんかお祭りやったんですよ、行徳保護区で。

ああいう形でイベントっていうのは人を集めてきて、その中で保護区の今の現状みたいな、もっと楽しみながら説明する機会があると、みんながもっと参加していこうという。

今の場合、こういう会議があるからちょっと来てくださって言ったって、何のために来るのか皆わからないから誰も来ないと思うんですよ。

行けば面白いなっていう仕掛け作りはやっていかなきゃいけないので、やっぱりお祭りをしながら、ここで中にあるものをちゃんと紹介していくっていうアウトソーシングがやっぱり何か、仕掛けってものを僕らの中で工夫していかなければいけないんじゃないかと思いますけども。

多分、県にお願いしてもどうしたらいいかわからないところだと思う。

当事者がやっぱり頑張るしかないんだと思う。

(東)

はい、ありがとございました。

一緒に頑張りましょう。

この議題の5についてはどうでしょう、大丈夫ですか。

では、どうまとめたらいいた。

出てきたとおりという事で、よろしくお願ひします。

では、最後の報告事項ですね、お願ひします。

【報告事項】 宮内庁新浜鴨場諸施設整備工事について

(事務局)

最後の資料をご覧ください。

宮内庁新浜鴨場諸施設整備工事についてでございます。

これは2年前、協議会の中で話がありました、湿地の中に鴨場の排水を入れますよというところから始まってまして、現在、今もう工事が着工しております。

配水管の敷設経路と埋設位置についてというのを、7月の31日13時から観察舎で打ち合わせを行いました。

出席者は、宮内庁、宮内庁の発注している施工会社、あと、友の会の野長瀬さん、佐藤さん、山口さ

ん、あと県から自分と椎名が出席しまして、打ち合わせを行ったあと現地を確認しまして、配水管の位置を本当に1本ずつですね、確認しました。

それについては、千葉県も友の会の方も管理している方々も、大丈夫です、と、問題ありません、という事になりまして、その結果ですね、次のA3の資料でございますけれども、次のA3の資料が実際に施工する管の位置でございます。

その次が、もともと宮内庁が考えておりました配水管の敷設位置で、これが変更となって、施工位置が立ち会った結果ですね、こういう風になりましたよ、という風になっています。

宮内庁から出た排水というのは、まず、もともとの波返しの上をしばらく東側にずっと走って行って、そこから中間水の排水位置までずっと持っていくという風になっています。

これも全部、現地でここですよ、ここですよ、という風なものを立ち会って確認しております。

次に、配水管がこうなったよと、というのを、もらった資料を確認したところ、排水流量がちょっと変わっております。

もともと当初は、常に1分間に5.0m³流しますよ、となっていました、通常時は2.15m³で、イベントとか行事の行う前の準備する時、行事の前の準備の時は、1分間に4.3m³、少し流量が減っております。

それに伴って、配水管の管径も30cmから25cmに変更となっております。

この埋設管の工事は、11月5日から掘削の作業を開始する予定だそうです。

以上で報告を終わります。

(東)

はい、ありがとうございます、ご質問とかありますか。

(風呂田)

この管は、ほとんど今のトレールの上に沿って変更になったわけですか。

今の実際の道を利用して埋めていこうという？

(事務局)

道ではなくてですね、ある程度、伐採する木とか、アシなんかも伐採する部分がございます。

(風呂田)

その2が実際的な施工のルートですよ？

(事務局)

そうですね、はい。

(風呂田)

ちょうどなんかこう、道のそばにこう、そこを這っているから、そういう風に移動したのかなと思ったんです。

逆に言えば、ここの跡をうまく道として利用した方がいいのかなと。

どうせ全部掘り返して平らにしてくれるんなら、そういう戦略もあるのかなと。

ほぼ、今の道に乗っかっていますからね、それは現地で判断していただければの話で。

(林)

道は道で物を通したりとか、動いたりというのがあるので、その脇って感じじゃないですかね。

そうですね？

(事務局)

そうですね。

今ある散策路の本当の脇ですね。

(林)

すぐ脇ですよ。

だって、大きな機械を入れないっていう話でしたよね？

(事務局)

全て人力です。

(林)

運び込むためには、今の道は今の道で使わざるを得ないので、その脇という事ですね。

(東)

60cm ですね、埋設。

(風呂田)

60cm じゃなくて 25cm。

(東)

60cm 埋設じゃないですか？

(風呂田)

あ、深さがですか。

大変だな、すごいな、それを人力ですか。

(東)

すごいですね。

(後藤)

実質、85cm 掘るようになりますからね。

(風呂田)

どういうやり方をするのか見たいですね。

あそこを掘り返すのを、どれだけの人力でどういう風にできるのか。

(林)

人力じゃ、なかなか難しいな。

(東)

排水量が下がるというのは、ここにとってはありがたい話ですよ。

(風呂田)

実際今は汽水でしたっけ、出てくるのは。

(東)

海水です。

(風呂田)

海水ですか。

(東)

あのなんだっけ、北池の、こっち側の北のガマですか、あそこから汲み上げた海水がここへ排水されます。岩盤の中通って。

行事準備時っていうのは、冬場って考えていいんですよね？

(事務局)

だと思います。

(東)

何かご質問とかなければ、大丈夫ですか。

はい、どうもありがとうございました。

本日の議題は以上です。

どうもありがとうございます。

事務局に進行をお返しします。

ありがとうございました。

(事務局)

次の開催についてなんですけれども、今日ではなくて、またメールでお伺いしたほうがよろしいですかね？

(東)

いや、この場で何かあるイメージがあるのであれば、今聞いちゃえばメール打つよりずっと早いかもしれないんで。

(事務局)

下打ち合わせを。

行徳野鳥観察舎に入れる素材とかっていうのを先に。

(風呂田)

いや、スケジュールに合わせて動いた方がいいと思うんですよね。

(東)

わかりました、じゃあ、そうしましょう。

事務局に進行返しちゃったけど、ちょっと疲れ気味かもしれないですけど、何か言い残した事とか、大丈夫ですか？

(事務局)

大体イメージとしてあと2回ぐらいですかね、ワーキンググループとしては。

(東)

どうでしょう、みなさんの、

(事務局)

3月にですね、協議会をやるにして、あと何回ぐらいやるかを見込んで。

(風呂田)

まあ、2回で終わらせるようにしない限り、3回、4回やるっていうのは時間的に無理だと思うんですよね。

3月が協議会ですか。

(東)

そうですね。

(風呂田)

という事は、2月中にはまとめてなきゃいけないですね。

(東)

そうですね。

(事務局)

とりあえず、ワーキンググループは12月に1回、2月に1回ぐらい。

あと、その間に必要なあれがあれば入れていくみたいな。

(風呂田)

サブグループみたいな形で。

(東)

そうですね。

結構、さっきハードとソフトでいっぱい意見が出たし。

(風呂田)

正直もう 11 月ですからね。

11 月・12 月・1 月って、もう 4 か月あるかないか。

(事務局)

とりあえず、まず今回は 12 月という事で、12 月は皆さんお忙しいでしょうから、できるだけ早く日程調整をして、日にちだけは決めさせて頂いて、その前に何かそういう打ち合わせっていうのがあれば、またご相談させてもらいながら、またご連絡させていただいて。

(東)

場合によっては 11 月下旬でもいいかもしれないですね。

まあ、もう 1 ヶ月じゃ無理か。

(事務局)

さっき言ったようなものをもう 1 回そこに入れてやろうとすると。

(東)

そうですね。

1 ヶ月じゃちょっときついかもかもしれませんね。

(風呂田)

12 月の中旬ぐらいですかね。

(事務局)

12 月の第 3 週ぐらいで。

(東)

第 3 週っていうと結構ちょっと大変ですよ。

それを目標にすると来年になっちゃいますから。

(風呂田)

9 日から 14 日くらい、第 2 週。

(東)

9 日の週だろうな。

そこから先は。

(林)

1 週目か 2 週目か。

2 週目くらいのほうがいいのかも知れない。

(東)

そうですね、2 日の週がいいな、他の週だったら。

(事務局)

わかりました、12 月の 2 日の週で。

(東)

その次は2月の上旬ぐらいでいいですか。

(事務局)

そうですね。

(東)

じゃあ、ワーキングはあと2回を目途と。

大丈夫ですか、はい。

(事務局)

本日は熱心なご議論いただきまして、ありがとうございました。

以上をもちまして、第16回のワーキンググループを終了いたします。ありがとうございました。